

竹原市決算特別委員会

令和2年9月28日開議

審査項目

- 1 総括審査
- 2 採決

(令和2年9月28日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
山 元 経 穂	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会議務局長 住 田 昭 徳

議会議務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	新 谷 昭 夫
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	影 田 康 隆
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也
会 計 課 長	宮 地 康 子
総 務 課 長	岡 元 紀 行
財 政 課 長	向 井 直 毅
社 会 福 祉 課 長	沖 本 太

午前9時57分 開議

委員長（堀越賢二君） おはようございます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第5回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、市長に出席をいただきまして、総括質疑を行ってまいります。

各委員並びに執行部におかれましては簡潔明瞭に総括質疑，答弁を展開されますとともに、スムーズな進行に御協力をお願いします。

それでは、市長より挨拶をお願いします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さんおはようございます。

堀越委員長，高重副委員長をはじめ，委員の皆様におかれましては，本定例市議会におきまして決算特別委員会を設置され，一般会計及び特別会計7会計並びに水道事業会計合わせて9会計の令和元年度決算について，本日まで4日間にわたり熱心に審査をいただき，誠にありがとうございます。

審査の過程におきまして委員の皆様からいただきました貴重な御意見，御提言につきましては，今後の市政運営に反映をいたしますとともに，引き続き効率的，効果的な行財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

本日は，決算の総括審査をしていただきますが，どうか十分に御審査いただいた上，認定を賜りますようお願いを申し上げ，御挨拶とさせていただきます。本日，どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

それでは，総括質疑に入ります。

それでは，総括質疑のある方は挙手にてお願いします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） では，総括質疑をさせていただきます。

令和元年度の決算と財政健全化計画についてお聞きをいたします。

まず，第6次竹原市総合計画の重要テーマである平成30年7月豪雨災害竹原市復旧・復興プランの取組について，令和3年度まで復旧完了期間が1年延長になったことは大変残念であります。市民の皆さんの安全・安心のために，一日でも早い復旧・復興に努めていただきたいと思います。

令和元年度の普通会計決算は、歳入額は141億9,548万7,000円、歳出額が135億447万4,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源5億3,299万1,000円を差し引き、実質は1億5,802万2,000円の黒字であった。

しかし、財政の弾力性の指標とする経常収支は、経常的収入額70億7,852万7,000円、経常的支出71億2,004万9,000円で、4,152万2,000円ほど支出が多く、経常収支比率は100.6%であり、財政健全化での令和元年度経常収支比率、推計値でございますが、99%を目標にしておりましたが、達成ができなかったということについては大変残念に思います。この原因については、よく理解されていると思いますので、今後とも経常収支比率について100を切るように対応していただきたいとします。

基金残高につきましては、令和元年度末残高は13億9,059万7,000円で、平成30年度末残高に比べて8億4,741万3,000円ほど減少しています。

財政健全化計画では、令和元年度末残高予定額は11億5,545万9,000円であり、予定額を下回らなかったことについては大変よかったのではないかと考えております。

元年度の取崩し額の大きな原因は、30年7月豪雨災害の災害復旧による施越などの影響が大きく、令和2年以降の交付金に大変期待をしたいと考えております。

地方債の令和元年度末残高は、135億114万3,000円で、借入額が償還額より9億458万8,000円多く増加し、将来負担比率は上がったと考えます。その中で、令和元年度一般会計決算結果と財政健全化初年度の取組についてはある程度の一定の評価はさせていただきたいと考えております。

しかし、財政健全化に向けてさらなる歳出削減に伴う事務事業や人件費等の見直しが必要であり、歳入確保も現在進めている取組とさらなるふるさと納税の増収に努めなければならない。歳出削減の人件費の見直しについては現在給与カットで対応しているが、これは一時的なものであり、職員給与の適正化、旅費の制度の見直し、定員管理の最適化について令和3年度に実施すると聞いておりますので、必ず実施していただきたい。

また、企業等に対する委託料、リース料については、財政健全化をよく理解していただき、費用削減に努め、特に高額委託料については直接市長自らが交渉していただくようお願いをいたします。事務事業の見直しで、直接住民サービスの低下につながるものについては住民説明会を開き、住民の理解を得て対応していただきたいと考えます。

歳入確保については、今後大変重要になってくるわけですが、収入未済額の縮減、財産の有効活用、受益者負担の適正化に努めるとともに、令和元年度に行財政経営強化のための外部講師のアドバイザーを招いて財政運営や行政・経営マネジメントにおいて助言、指導をいただいたと理解しております。財政確保のためのクラウドファンディング、ふるさと納税制度といった新たな財源確保に市長が先頭に立ち、全職員一丸となって取り組んでいただきたいと思います。ふるさと納税が増収となることで、新たな事業展開もできるし、地域産業の活性化につながると考えます。今後は企業版ふるさと納税制度にも取組をしていただくことを希望いたします。

ということで、質問をさせていただきます。

どうしても税収が減ってくるという状況の中で、新たな収益を確保するという点について、令和元年度ではふるさと納税でも目標4,000万円に対して3,000万円しかできていなかったということもございますが、このことを含めて歳入確保についてどのように考えていらっしゃいますか、お伺いいたします。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

令和元年度決算に基づきまして、委員のほうから決算数値を用いていただいているいろいろ御意見、御指摘等いただいたところでございます。

その中で、財政健全化計画のことのお話もございまして、健全化につきましては歳出の削減と歳入確保というのが大きな取組でございまして、今委員のほうからお話がございましたのはその中で大きなウエートを占めるのはやはり歳入の確保であろうということでございます。

収入未済額の縮減、公有財産の有効活用、受益者負担の適正化とともに、その他の収入の確保といたしまして御案内、お話がございましたが、ふるさと納税というのが大変重要でございまして、昨年度と比べて決算が1,000万円少ないということでございます。

今、中途段階でございますが、令和2年度につきましては、このままで行きますと令和元年度より上回る見通しと思っておりますが、そうは申しましても厳しい財政状況の中で歳入の確保というのは大変重要でございます。企業版のふるさと納税につきましても現在研究しておりまして、実行できるように行いたいと思っておりますし、行財政経営強化アドバイザーのほうからも歳入の確保が大変重要ということもございますので、歳出の削減はもとよりでございますが、より一層歳入の確保には努めてまいりたいと思っております。

す。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後に、市長のほうに御答弁をいただいて終わらせたいと思いますが、令和元年度の決算を見て、財政健全化の初年度であった令和元年度、一定の評価はいたします。

しかしながら、財政健全化はさらなる歳出の削減と歳入確保が必要であると思います。計画において次年度、令和3年度は3年目を迎えるわけですが、大変重要な時期であり、達成できるか、できないかは多分3年度にかかっているのではないかと考えております。歳入確保と今後の市長の財政健全化へのお取組をお伺いして終わらせていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 委員のほうから御指摘をいただきました件については、我々の今の取組について一定の評価をいただいたということもありますし、さらに取組が必要とされた項目もございます。

いずれにいたしましても、当該年度の歳入歳出予算を編成するに当たって、当然前年度の決算についてしっかりと精査をして次年度に向かっていく。またその当該年度に取り組んでいる、――まさに今般は前年度の決算を御審査いただいたわけですがけれども――人件費の抑制でありますとか、さらなる取組も現在進行形で進めているところでございます。トータルとして適切に次年度の取組につながる今年度の取組、また来年度の計画を着実に策定し、それを遂行していきたいという思いでございます。また引き続き御指導いただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

今田委員。

委員（今田佳男君） それでは、質疑をさせていただきます。

まず最初に、個別質疑で279ページ、生徒指導支援員報償というのを質問させていただきました。教育関係で未来の人材育成事業とそういうことなど含めて非常に定着、定住も込めた動きということで頑張っておられるのを感じております。

それで、個別では今の生徒指導支援員報償の事業内容、従来今までであった生徒指導だけでなく、学習指導もしていくのですねという確認はさせていただきました。一定の効果は

私出てるのではないかと感じておまして、文科省も30人学級というような話も出ております。だから学校の先生方をフォローするという意味で生徒指導員、現在1人というふうに聞いておりますが、これを増員していただいて、もうちょっと学校の魅力アップということで検討していただきたいという思いがあります。この点についてお答え願います。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 学校教育費の生徒指導支援員に関わる御質問でございました。

今、委員のほうから増員をするべきではないかという御意見でございますけども、今回この生徒指導員報償というのは市費の部分でございます。御承知のように学校の教員については県費のスタッフもいらっしゃいますので、その辺の加配であったり、様々な教員、それから市費で措置する生徒指導支援員等々活用しながら、柔軟に対応しているところでございますので、その辺の状況を見ながら必要に応じて生徒指導員というのを市費で配置するかどうか、今後も引き続き積極的には活用してまいりたいと考えておりますので、その部分については増員する、しないということではなくて、我々も柔軟にかつ積極的に対応していきたいというふうに考えております。よろしく願います。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 積極的という言葉をいただきましたので、検討というか、調査というか、内情を十分精査していただいて、検討をしていただきたいと思えます。

2点目で、現在コロナウイルス感染症関連のことがいろいろ出ていまして、観光行政と財政運営ということで質疑をさせていただこうと思ったのですが、今、下垣内委員のほうで財政についてはかなりお話がありましたので、観光行政について質疑をさせていただきます。

個別質疑では、235ページのアニメツーリズム協会負担金と237ページ、旅客船を活用した周遊促進事業補助金について質疑をさせていただきました。235ページ、アニメツーリズム協会負担金については今後退会と。退会ということになりますと、アニメの「たまゆら」がずっと関係してこのアニメツーリズム協会へ加入をされていたのだと思うのですが、一定期間も過ぎましたし、「たまゆら」ということについては一区切りをつけるおつもりがあるのかということを感じました。

また、旅客船を活用した周遊促進事業補助金、竹原港から大久野島へ船で行く、極力船ですね、出てるということで、こちらのほうはコロナウイルスも少し収まって季節もよく

なったので非常に回復しているというふうなことも聞いております。

町を歩きますと、やっぱりコロナウイルス感染症については非常に不安を持っておられる事業者もかなりおられるということがあります。この点について、観光としては活発に回復をしていっていただきたいとは思いますが、今後こういうコロナウイルス感染症というものの対策も含め、今後の観光行政、どのように推進されるかをお聞かせください。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今後の観光行政についての御質問でございます。

まず、「たまゆら」のことでございますけども、一定にはアニメツーリズム協会に参加をさせていただいてたわけですが、「たまゆら」につきましては民間での取組も継続しておられると。財政健全化に取り組む中で、負担金も10万円というような負担金でございましたので、負担金は支払わなくても行政として「たまゆら」について引き続き観光、この協会を脱退したからもう「たまゆら」の観光をやめるということではなくて、引き続き民間と協力して行っていくという中で、この協会については退会を決めたということでございますので、御理解をいただければと思います。

それと、新型コロナウイルス感染症によりまして、3月以降観光客が大きく減少してきております。先ほど委員さんからございましたように、7月以降徐々に観光客の方も増えつつございまして、道の駅たけはらの売上げでいいますと、4月、5月、6月は減少していた状況が7月、8月と前年比で102%ということで回復傾向にあるというふうに思っております。

また、先週のシルバーウィークでは、町並み保存地区、大久野島含めまして、多くの方に来ていただいているというような状況もございますので、今後につきましては当面、もちろん新型コロナウイルスの対策を講じた上で、県内を中心に近隣県から竹原に来ていただくように、そうしたプロモーションについて積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、来ていただきましてやはり宿泊をしていただくとか、滞在を延ばしていただくとか、そういった取組も必要ではないかというふうに考えておりまして、来月の10月3日から来年の1月末まで竹原謎解きまちあるきというふうに題しまして、竹原の町並みエリアと大久野島エリア、この2か所において謎解きをしながら竹原を散策していただくというふうな、そうした取組も進めることとしております。

また、市内の宿泊施設に宿泊された方に対して、抽せんで竹原の特産品をプレゼントす

るというような、そうしたふるさと産品福袋PR事業というのもこの補正予算議決いただきましたので、これについても10月から取り組むということとしております。

こうしたように、少しずつではありますが、竹原に観光客の方に来ていただいて、市内の消費が促進されるような取組を今後も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 観光客は回復傾向にあつて、観光消費も恐らく増えてくることになるのだと思います。言われたように、町並みにはシルバーウィーク多かったですし、大久野島は本当に大変な混雑であつたというふうに。

ただ、コロナウイルス感染症への不安は業者の方持たれているので、そのところは十分業者の方の御要望等を聞かれて対応していただくように、よろしく願いします。

3点目ですが、審査意見書を見させていただいて、一番最初、33ページまとめのところで終わりにということが一番最後のまとめをしていただいております。「終わりに、行政改革についてであるが、竹原市行財政経営強化方針に基づき、アクションプランを策定され、内部管理経費の節減、自主財源の確保等に努力されているところであるが、これからも次世代につなぐ確固たる行財政基盤の確立のために本市が直面している厳しい財政状況を職員一人ひとりが認識し、更なる行財政運営について組織一丸となつて取り組むよう努められたい」と、これが最後まとめになっております。

業務でいいますと、現在RPA、AIを使って業務を効率化するという委託事業も出ております。AIが入ってくると職員さんの業務が恐らく劇的に変わる。今回のRPAについてはふるさと納税についてということだと思ふのですが、今後これが物すごい勢いで入ってきたときに今の職員さんの業務は恐らくかなり変わってくると思ふます。

そうすると、職員さんの意識を上げていただいて、ここに書いてあるように一人一人が認識し、さらなる行財政運営について組織一丸となつてという言葉で結んであります。この点について市長の御決意があればお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） RPAの話がございまして、事務の効率化の観点からという取組でございまして。業務を自動化促進するというところで、今ふるさと納税の事務ということで委員のほうからお話がございましたが、定型的な業務を自動化することによりまして作業時間の削減とか、業務の効率化を図るためということで、今回RPAのツールを導

入するということにいたしております。

今年度につきましては、ふるさと納税ということでございまして、今後につきましては当然この利点を活用いたしまして、いかに作業時間を減らしていくかということでこれは働き方の改革にも十分つながってまいりますし、当然作業時間が減ることになりますと職員の勤務時間等にも影響してまいりますので、そういった中で職員の健康管理についても十分効果があると思っておりますし、何よりは一番は業務の効率化ということで、より一層の事務の効率化が図れるためにもこのツールはとても重要と考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） R P Aに関してのいわゆる職員意識をどう高めていくかという御提言であります。

皆さん御承知のように、今政権といいますか、内閣が変わりまして、総理大臣が変わりまして、I C T、いわゆるデジタル化に関わる取組を加速度的に進めようという動きもございまして。そういう中で、では一体全国の地方公共団体がどこまでどう取り組めるかというのはまだまだ未知数な話かと私自身は認識しております。今後そういう流れをどう国が示され、また財政措置をされ、取り組まれるかということを見極めながら、この件については取り組まなければいけないというふうに思います。

御提言があるR P Aに関しても、小さな取組からではありますけれども、少しずつこの点について取り組みたいというふうに思っておりますし、さらに劇的にこれからまた変わっていくであろう、例えば印鑑がなくなるであるとか、それに関わる電子化はどうなるというようなこともこれからさらに加速度的に進むであろうというふうに思いますが、それに対して自治体行政職員共々、組織的に適切に対応していきたいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 先ほど、下垣内委員からもありましたが、私も個別審査による質疑でお伺いしたことに基づいて本市の行財政の現状、今後について総括質疑をいたします。

まず、決算から見ると本市の財政において家計でいえば貯金と言える基金残高が大きく減少しています。特に3月末までで財政調整基金を6億8,000万円、都市基盤整備基金を2億5,000万円取り崩しています。また出納閉鎖期間までの基金状況を見ても財

政調整基金は約1億1,000万円、都市基盤整備基金は約8,500万円減少しています。

現在、本市は厳しい財政状況下であり、財政健全化計画を掲げ、取組を推し進めているのはもちろん承知のことです。しかし、地方自治体のまさに貯金と言える財政調整基金、繰替え可能で柔軟に扱いやすい都市基盤整備基金の減少は個別審査の質疑で答弁された楽観視できない状況下であり、さらなる歳出削減のため、財政健全化への取組を加速させる必要があると考えます。

また、一方で歳入に関して税込、保険料に視点を当てると一般会計と特別会計の合計で不納欠損額約4,800万円、収入未済額約2億8,000万円と本来市庫に入るお金が滞納、徴収されていない現実があります。市民の方、それぞれ担税力並びに資力の状況が異なり、これらが全て収入済額になるとは考えませんが、税の公平性に鑑みてその負担は市民の皆様相応に平等なことが原則であるのは言うまでもありません。

以上の今年度決算における本市の行財政状況についての認識を改めてお伺いするとともに、今後の改革への取組についてお聞きいたします。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

令和元年度決算に基づく御質問ということで、冒頭の下垣内委員の御質問とも重複した面があったと思っています。

基金残高につきましては、財政健全化計画上の目標としている基金残高をクリアしておりますが、そうは申しましてももうこれで8年連続減少している状況でございます。

歳出削減の取組は、人件費を筆頭に当然しなければなりませんし、歳入確保の取組というのもより一層進めていかなければならないと思っております。

特に、歳入の面でいきますと税を中心といたしまして、委員のほうから恐らく負担の公平性と申しますか、そういったことの観点であったと思っております。職員は当然滞納整理等には十分取り組んでおりますが、より公平に取り組むためにもそこはもっと積極的にいかなければならないと思っております。

歳出の削減に取り組む上で、目いっぱい取り組んでいるわけございまして、そうは申しましてもまだまだ総人件費の抑制というのは図らなければならずと思っております。

歳入の面でいきますと、その他の収入という確保が大命題と思っておりますので、その点も踏まえまして健全化計画期間内問わず、より一層進捗は図っていかねばならない

と思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 先ほど来、歳入確保、歳出削減ということがほかの委員さんの答弁でも出てきておりますが、古い話になりますが、中国の四書五経の一つ、礼記の中で「入るを量りて出ずるを為す」、つまり財政の入る額と出費する額を考える。そしてまず出費するほうの額を考えてみて入りのほうを考えて予算を組んでいかなければならない。これは民間でも、地方自治体でも、全くそのマネジメントに関しては同じことであると思えます。

最近では、JALの再建に関わった稲盛和夫さんもこれは訓示の中で述べられたということでもあって、経営の基本であると思えますので、歳入確保、歳出削減について引き続き取り組んでいただきたいと、健全な執行に努めていただきたいと思えます。

また、別の面からいまして、今は数字の面で本市の行財政のことについて述べさせていただきましたけど、数字だけでなく、これも先ほど来出てますが、職員の意識改革も大変必要なことだと思います。意識改革、意識改革って言っても、これは一朝一夕にできるものではない。例えば一番単純な話、先ほど市長の答弁にもありますように、デジタル庁ということもありましたけど、新しい内閣において行財政改革ということで河野大臣が任命されて、そこらの縦割り行政とかということの改革ということも言われておりますが、やっぱり縦の連携、横の連携というのはこれは取り組んでいかなければならない。これにはお金は要らないことであるけど、ただお金はかからないものこそ逆に言えば難しいのではないかと思います。ぜひこのような改革をして市民の負託に答えていくべきだと思います。

また、様々な行財政改革を進めていく上で、市長のリーダーシップ、これも必要だと思います。そして早期に財政を健全化し、本市の課題である公共施設の再編や公共の福祉の増進、ほかに本市の発展に資する施策に財源を充てていかなければならないと考えますが、それに関して市長の御所見についてお伺いいたしたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 行財政改革を進める担い手というのは、当然竹原市職員でありますし、もちろん市民、関係者の皆様の御理解とまた御支援がないとこれはもう成し遂げられないことでもあるというふうに思っております。

今までも十分その意識を持って取組を進めているところではありますが、行財政改革というのは日進月歩、様々な手法でありますとか、課題、テーマが日々変わってくるものでもございますので、そこは十分な認識をした上で、その上で職員の意識を高く持つ取組を合わせて進めなければいけないというふうに思っております。

まずは、現状の課題認識、または取り組むべき施策の方向を十分把握する中で、これから職員共々行政全体、また市全体でまちづくり運営を進めていかなければならないというふうに思っているところです。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第82号一般会計等では柱として4項目伺いたいと思います。

1つは、税の滞納問題、2つ目は公共事業の在り方、3点目は介護保険特会、4点目は後期高齢者医療という4つの柱で、まず1点目の各税と各料、この滞納問題に関わって今市民の暮らし大変な状況があります。そういった生存権に関わって市長にお尋ねしておきたい。

まず、固定資産税では、資料によると滞納者が330人おられて、その滞納者の84%が月額所得が8万3,300円未満という状況があります。そして滞納者に対するいろいろな取組をされて、差押えもされていますが、差押えがされた中で金額で見ると差し押えられた金額の収納は約24%しかない、収納していない、できないといいますかね。ですから、差し押さえたけれども、金額で見ると76%は取る物がないという率直な現状があります。こういった分では特に固定資産税に関わっては要するに収益がない土地建物をやっぱりいろんな形で相続されたり、所有されたりということで、収益がない土地建物に対しては先ほど言った少ない、特に国民年金等ではやっぱりルール上は課税の大きな苛酷な負担になっているというふうに私はちょっと思いますけれども、そこに対する市長の認識をまず1点目に聞いておきたい。

それから、滞納問題で2点目は重税の国保税のことなのですが、これも同じように資料で見ると国保税の滞納者が464人おられて、その約63%が先ほど言ったような少ない所得の方というのがあります。そしてこの国保税についてもいろいろな取組をされて滞納の取組をされて、例えば差押え、さっき言った固定資産税の分で見ると同じように差押えもされておって、その差押えしたけれども32%の収納率、約68%、約7割弱は

取る物がないわけですね。そういった今の市民の状況があります。

生活保護費の資料も出しましたけれども、生活保護費の以下の国保税の重税という言い方をしていますけれども、ルールに基づいて課税している。しかし、こういった滞納が現実に起こっているということと、そうした人たちは生活保護以下の生活が強いられている実態があるのではないかという。ここに対する市長の認識を滞納問題の2か所目で聞いておきたいし、滞納問題で3つ目は市営住宅の使用料の滞納も審査の過程で聞くと最高額は196万円あるというふうな話も聞いてびっくりしました。ですから、こういったそこまでたまっているというのは深刻な事態ではありますし、市のほうの取組も大変なのでしょうけれども、現実問題としてこういった方の生活と暮らしを私は大変やっぱり気になります。

そこで、一つの提案になるのかも分かりませんが、滞納問題を軽く見るという意味ではないのですけれども、こういった収入状況からきちんと検討した結果、例えば介護保険料の滞納などもあります。介護保険料の滞納では執行停止が3年続けば不納欠損に扱うということも報告がありました。ですからこういった市営住宅で、多分3年以上になっているのではないかと思いますけれども、こういった最高額が196万円というような実態では、現実問題の対応の仕方として、こういった介護保険料と同じような3年たてば不納欠損ということも可能ではないかなということで滞納問題についてちょっと3点になりますけれども、ちょっと聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 滞納されている方々の中のいわゆる低所得者と言われている方々に対する支援策等の検討が要るのではないかという御質問であろうかと思います。

まず、国民健康保険でありますとか、後期高齢者医療保険につきましては、制度の中で既にそういった所得の低い方に対しましては後期高齢者でいいますと8.5割軽減、8割軽減、5割軽減、2割軽減という軽減策が施されております。また国民健康保険におきましても7割軽減、5割軽減、2割軽減と所得だけを見てそういった軽減策を講じております。

保険制度は、従前にも申し上げましたが、どうしても加入者が負担をしなくては行けないという保険でありますので、どうしてもそういう状況にあります。そうしたところに例えば一般財源を投入してさらなる軽減をするということは、やはりこれは負担の公平原則、こういったことにもありますし、実際にそういう状況がある場合には生活保護であり

ますとか、他の福祉制度のほうで救済されるものと考えております。

また、一般の固定資産税でありますとか、そういった税金の滞納者の中の低所得者の方々に対する対応ということでございますが、滞納はこれまでも御説明しましたが、滞納が発生しますとまず滞納された方としっかり納税相談というものを行わさせていただきます。そうした中で分納をしていただいたり、余分な資産を自らが処分をされてとか、そういった納税者の方の御意見も参考にしながら、この滞納整理というのは進めてまいります。そうした中で納税相談、財産調査を行った最後の最後に財産がなくなったという状況になりましたら、そこで初めて執行停止という形になります。執行停止の状況が3年続きますと、いわゆる不納欠損という法律的な手続を踏んで参るわけでございます。

そうした中で、先ほども言いました現に滞納がある方で、そうしたところに至っていない方というのはやはりそれなりの御努力もいただきますし、市としても応援する形でいろんな相談に乗ってここまできているところでございます。

その部分に対して、新たな先ほど言いましたような市の一般財源を投入してそこを穴埋めするというような施策は、同じことを言いますけども、税の公平負担、この原則から逸脱しますし、社会的にも理解を得られないということでもありますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 滞納問題でちょっと3項目採り上げて伺いました。

ちょっと私がここで一番言いたいのは、国保税にしても、固定資産税にしても、市営住宅にしても、竹原市が定めたいろんなルールに基づいて課税する、徴収する。しかし現実にはこういった滞納問題が起こっているわけですね。起こって差押えもされている、そういう手続上取られているわけですね。取ってるけれども、先ほど言った固定資産税では約8割、76%の金額が取る物がない。国保税にしても約32%の収納率ですから、68%、約7割弱は取る物がないわけですね、率直に言って。

ですから、私は全部滞納者をチャラという言葉がどうかあれですが、負担を軽減しなさいとは一つも言っているわけではないのですけども、少なくともいろいろ頑張って納税の努力をして、しかしこういった状況が起こっていると、現実に取る物がないような状況というのが、平たく言えばそうなんですけど、そういった状況が起こっている。これは憲法25条の生存権から見て、生存権には滞納があるから駄目ですよというのは一つもないわ

けですよね。ですから、全ての国民はやっぱり最低限度の生活をする権利を有するという立場から見ても、私は全部チャラにしろというのではなくて、何らかのこういう市民の暮らしを守る対応といたしますか、そこが要るのではないかなという思いがあって、この辺ちょっと市長に答えていただけませんか。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 生存権との関わりというお話でございます。

生存権につきましては、例えば国民健康保険制度、国民年金制度、そういったものは全て生存権に基づいて具現化するための法律でございますので、生存権に対してどうかという、この保険制度等はまさしく生存権を保障するための制度であるという認識であります。

また、一般の税金のほうの滞納の実態ということでございますが、委員御指摘の言われるような財産も収入もない、そういった方は恐らく生活保護という最後の救済措置のほうに流れていかれると思います。そうした場合には執行停止に即入りますので、それから状況が変わらなかつたら最後は欠損という形でその債務というものが解消されていきますので、その辺のところは御理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） この件では、指摘したいと思えますけど、やっぱり憲法25条というのは最上位ですからね。ここだけはやっぱり理解してもらって対応していただきたいと。

それから、ちょっと2点目の公共事業の在り方に、地元の業者の仕事確保についてお尋ねしておきたいと思うのですが、これは昨年もちよっとお伺いしました。公共事業で主な大きな事業といたしますか、それで新開土地区画整理事業の件を上げまして、これはやっぱり1996年から決算年度、2019年度まで見るとしても23年余りで約二十数億円の投資、事業費で見たら50億円ぐらいになるんですかね、相当大きな金額になります。

それで、今回の決算資料なんかも出させていただいて、特にこれだけ投資して竹原市の経済活動にどれだけの事業効果があるかということは昨年もその前もしてるのですが、一つ例を挙げてみると、経済統計で見ると、竹原市内の事業所の数というのは2009年と2016年の比較で見ますと、事業所の総数で言えば211件、率で14%減っています。従業者数も働く人の数で見ると754人減って、率では6.7%働く人も減って

る。その中の卸小売業の分をちょっと区画整理の関係でありますから、卸小売業の事業所数の分を見ますと同じように2009年と2016年を比べると事業所の数では92減って、率では20%減っています。それからそこで働く人の数はどうかというと59人減って、率では2.45%減っています。

ですから、市長にぜひお答え願いたいのは市の重点施策としてこれまでずっとやってきた事業なのですけれども、今の直近といいますか、雇用とか、働く人、事業所数、そういった経済センサスの客観的事実を見た上での判断をお願いしたいと思うのですが、これだけの投資をした割にはあまり事業効果がないのではないかと思いますけども、その点についてちょっとお考えどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） 新開土地区画整理事業の御質問でございますが、令和元年度末時点の進捗状況は85%となっており、令和4年度の事業完了を目指して鋭意取り組んでいるところでございます。

今、委員御指摘の事業所の数とか、御指摘があったところではありますが、当方どもが把握している数値としましては平成8年度から令和元年度末まで事業区域内における建物などの新築累計件数は218件となっており、事業施行前の地区内人口は約480人でございましたが、戸建て住宅やアパートなどの新築によりまして現在では約602人増加いたしましたして、推定地区内人口は約1,082人となっております。

このように、本事業の造成工事などが完了した区域におきましては居住建物、商業施設、福祉医療施設が増築、建築されるなど、雇用の場の創出など、地域経済の活性化につながっておりまして、大きな事業効果を発揮しているものというふうに考えております。引き続きまして令和4年度末の事業完了を目指して鋭意進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） この事業は、長期にわたっての事業で、私は投資額も大きいし、竹原市全体の今事業所とか、雇用者とか言いました。確かに区域内ではそういった今指摘があったとおりなのでしょうけれども、私は全体でやっぱり見てこの事業を評価しなくてはいけないということから見たら、私は凍結すべきではないかなという意見だけはちょっと指摘しておきたい。

それから、2点目の関連の公共事業の在り方とやっぱり地元の業者の仕事をどう増やす

かという点では、これまで指摘をしてきましたけれども、提言してきましたけれども、画期的な分として住宅リフォームの助成をいろいろ改善を求めてきましたけれども、大変残念ながら使い勝手が大変悪いというのが率直な意見ですけれども。当初できた頃は投資額に対する仕事量、経済活性化というのは相当大的な効果があったわけですが、今使い勝手が悪いからちょっと少ない利用状況、経済効果になっています。

ですから、私が率直にここで指摘したいのは、今の住宅リフォームの助成制度を誰でも気軽に何回でも使えると。予算もそれに合っただけ増やすような改善をすれば、地元業者あるいは市民の快適な住環境にとってやっぱり相当インパクトのある地域の活性化につながるのではないかなということについて、ちょっと市長のお考えを聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） 住宅リフォーム助成事業につきましてでございます。

こちらにつきましては、居住環境の向上に資する優良な住宅ストックの形成を図ることを目的としまして、安心住宅改修助成事業として実施してきたところでありますが、当該事業は個人資産の形成に結びつくといったことから、対象者を限定しまして住環境の改善に取り組んでまいりましたが、昨年度末でこの制度を一旦廃止いたしまして、今年度より、空き家対策総合支援事業として制度を拡大してきたものでございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、そういった住宅リフォームでいけばぜひそういった効果がやっぱりあったわけですから、ぜひそういう適正な対応を強く求めておきたい。

それから、次の介護保険特別会計の分では、一点だけちょっとお尋ねしたいのは資料にも出していただきましたけれども、介護施設の入所希望者が現在115名おられます。あとは在宅とかいろいろあるのですけれども、待機者がおられて、いろんな在宅での家族介護は相当過重な負担があるという話も私も伺っています。ですから、これは一定の早く解決できるような施策を市としても打ち出さないと、そういう本人の介護の状況もですが、介護する側の家族の状況から見ても人権問題に関わる問題だというふうに私は思いますし、そういった現状があると思います。

それともう一つここで聞きたいのは、国が介護離職者ゼロということをあれだけいっぱい言ってきて取り組んできたけれども、率直に聞きたいのは竹原市の介護離職はゼロというふうな認識があるのかどうかをちょっと市長にお尋ねしておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 介護保険サービスに関わっての介護離職の防止についてでございますけれども、この介護離職の防止の取組につきましてはこれは全国的にこういった介護離職の防止について取組を進めておられるということで、本市についてもそういった取組をしているといったところでございます。

個別の状況をよく聞いて、その個別の状況にあった対応をしていくというようなことになると思いますけれども、そういったことをしながら特例入所といったような制度もございますので、そういったことも制度を利用しながら対応していけたらというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私の質問に率直に答えていただけないのは大変残念なのですけれども、ぜひ国が掲げた介護離職ゼロとそういった胸を張って言えるような施策を取り組んでいただきたい。

それから、4点目には、後期高齢者医療の特会についてなのですけれども、ここでも後期高齢者医療の滞納者の資料で見ますと65人滞納者がおられます。そこでちょっとぜひ、ここは繰り返しお伺いしてきたのですけれども、これは制度上の問題があるのですね、それはルールだから、そのルールを私は無視しなさいということは一つも言っていないということを前提にしてお聞きしたいのは、一点だけ聞きます。

介護保険料のことに関わってですけれども、年金額が月額ゼロから1万5,000円未満の人の保険料、この保険料が月額760円かかる。要するに月額ゼロから1万5,000円未満の年金の人の保険料が月額760円かかる。これは均等割とか、最大の減税措置を行った結果、そういう月額760円の均等割がかかるということであります。

ですから、これは制度上そうなっているのだからこの制度を駄目にしなさいということは一つも言っていないことを前提に市長にお尋ねしたいのは、これは生存権とか、人権問題に係るのではないかと私は思いますが、そこはどのようなのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） まず、無年金という前提の話をいただいております。年金が無年金であっても、その方は実際に衣食住、生活をされているということは何らかの収入といたしますか、得るものがある、もしくは御家族の扶養家族として生活をされているものと考えられます。無年金の中から、月額数百円を出すというのは実態とはちょっと違うのではないかと考えております。

そうした中でありますが、先ほど言いましたように、後期高齢の保険制度でございますので、当然自己負担分というのは出てまいります。そういったことで実質的な生活が1万5,000円以内で生活しているということはなかなか考えにくいのではないかと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと誤解している、私の質問をちょっと正確に理解していただいていないというのは大変残念なのですが、後期高齢者医療というのはそういう扶養されているからその扶養世帯のところに課税されるというものではありません。これは今制度上知っていると思うのですね。ですから私は承知の上で、そういう後期高齢者、75歳以上の高齢者に対する課税の問題、保険料の問題を指摘しました。これは誰が考えても制度の仕組みなのですけども、そういった厳しい状況、本当に無年金の人でも月額760円払わなくてはいけない、それは誰かと生活しているからその人が払えばいいよという仕組みの問題ではないということだけは指摘しておきたい。

以上、終わります。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、総括質疑が終わりました。

当委員会に付託されました議案第82号令和元年度竹原市歳入歳出決算認定について及び議案第83号令和元年度竹原市水道事業決算認定について、これより順次討論、採決いたします。

初めに、議案第82号令和元年度竹原市歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第82号に反対をいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（堀越賢二君） 着席ください。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第83号令和元年度竹原市水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第83号に反対をいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（堀越賢二君） 着席ください。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、合わせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては後刻委員長において調整いたしますので、御了承願います。

執行部におかれましては、長時間にわたっての真摯な御答弁をいただき、誠にありがとうございました。委員長として心より厚く御礼申し上げます。

最後に、市長、挨拶をお願いいたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 本日は、令和元年度決算総括審査に当たり、行政全般につきまして貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

令和元年度決算におきましても、依然厳しい財政状況にありますが、本委員会でもいただきました御指摘、御提言を踏まえまして持続可能な財政構造の確立に向けて財政健全化計画に基づき、また現下の状況を適時適切に見極め、必要な取組を進めながら「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け、全力を尽くしてまいる所存でございます。

今後とも一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

委員長（堀越賢二君） ありがとうございました。

そのほかに、委員の方から何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、以上で決算特別委員会を終了いたします。

長時間にわたり、皆様大変御苦労さまでございました。

午前11時00分 閉会